

# 医療保険制度及び年金制度等に関する決議について

《令和4年3月3日開催「第214回組合会」で決議》～全国市町村職員共済組合連合会理事長宛て要望書提出～

本組合では、地方公務員制度の根幹となる医療保険制度及び年金制度等が、将来にわたり、健全に維持・運営されるよう、去る3月3日に開催された「第214回組合会」において『医療保険制度及び年金制度等に関する決議』（下記参照）を全会一致で決議し、全国市町村職員共済組合連合会理事長へ提出いたしました。今後もより良い制度への改善に向けて、皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いたします。



## 医療保険制度及び年金制度等に関する決議

我が国では、加速する少子高齢化により、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立が大きな課題となっており、現在、政府においては、全世代型社会保障制度の構築に向け、様々な議論が進められているが、社会保障制度を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。また、現役世代の保険料負担の上昇を抑えながら、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築するため、一定以上の所得のある後期高齢者の医療費窓口負担を2割に引き上げるなどの医療制度改革法が可決、成立し本年以降順次施行する予定だが、制度の持続性を確保するには十分とは言えず、現役世代の負担軽減に向けた改革が一層望まれる。

75歳以上における後期高齢者支援金については、本年から団塊の世代が後期高齢者になり始めることにより、対象者の増加に伴う医療費の増加が見込まれることや支援金の算出方法が総報酬割とされていることから、比較的所得が高い共済組合は、重い負担を強いられている中、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する地方公務員等共済組合法の改正」に伴い、本年10月より短時間勤務職員に対する地方公務員共済制度の短期事業及び福祉事業の適用範囲が拡大され、協会けんぽ加入であった者が新設される短期組合員として多数組合員資格を有することにより総報酬額が急増し、なお一層の負担を強いられることが予想される。

また、前期高齢者納付金については、国民健康保険と被用者保険間における財政調整が行われることから前期高齢者の加入率が全国平均より低い共済組合等においては更なる納付金の増加が見込まれる。加えて前期高齢者納付金の算出方法においては、当該年度の「概算」と2年前の「精算」をする仕組みであるため、「高額な医療費が突発的に発生した場合」や「加入者数の変動」により納付金額が大幅に増減する場合があります。安定的な財政運営を図らなければならない共済組合等にとって支障をきたすものとなっている。

介護保険制度についても、後期高齢者が急増していく中、費用の更なる増加が見込まれることや介護納付金の算出方法が総報酬割であるため、短期組合員の増加に伴い介護納付金の負担も増加していくことが予想される。

一方、年金制度については、高齢期の長期化、働き方の多様化など、今後の社会経済を見据えた高齢期の社会基盤の充実と多様な形の就労に対応するための年金制度確立に向け、本年4月より「在職中の年金受給の在り方」や「年金受給開始年齢時期の選択肢拡大」などを柱とした多くの年金制度改正が予定されている中、ワンストップサービスの充実と効率的な制度運営が求められている。

については、地方公務員共済制度の根幹である医療保険制度及び年金制度等が、給付と負担の均衡と公平性を保ちながら、将来にわたり健全に維持・運営され、組合員及びその被扶養者の生活の安定と福祉の向上に資するため、下記事項について強く要望するものである。

### 記

#### 1 国への要望事項

- (1) 共済制度が公務員制度の一環として、年金・医療・福祉を三位一体として合理的かつ民主的に運営されていることから、この制度を引き続き堅持すること。
- (2) 高齢者医療費の更なる増高が現実視される中で、高齢者医療制度への納付金、支援金の負担方法について、地方公共団体及び組合員の掛金・負担金に過度に依存することのないよう、国庫負担の拡充を図ること。
- (3) 高齢者医療制度への納付金・支援金は、各被用者保険における全体の医療給付費を勘案して上限を設けること。また、特定保健指導の実施率に基づく支援金の加算制度について、医療費適正化の観点において重要であるのは、実施率ではなくその効果であることから、制度のあり方そのものについて見直しを図ること。
- (4) 先進医療及び難病対策など生命にかかわる必要な医療は、国が積極的に補助を行うこと。
- (5) 年金制度改正に伴い、在職老齢年金制度や受給開始年齢の拡充など、現在の公的年金制度は複雑化しており、広く国民に理解してもらうための施策を講じるとともに、65歳到達に伴う年金額満額支給制度は引き続き堅持すること。また、私たちの年金積立金の運用にあたっては、リスクの高い運用を極力避け、堅実なポートフォリオに基づいた透明性のある運用に努めること。

#### 2 全国市町村職員共済組合連合会への要望事項

- (1) 共済制度が合理的かつ民主的に運営されていることから、今後も持続的に堅持・運営できるよう関係機関へ働きかけを行うこと。
- (2) 年金資金運用については、長期的視点に立った安全で効率的な資金運用に努めること。

以上、決議する。

令和4年3月3日

埼玉県市町村職員共済組合  
第214回組合会